

国保 保健福祉課からのお知らせ

問 保健福祉課 国民健康保険係
☎476-1111(135)

◆ジェネリック医薬品(後発医薬品)について

☆ジェネリック医薬品とは

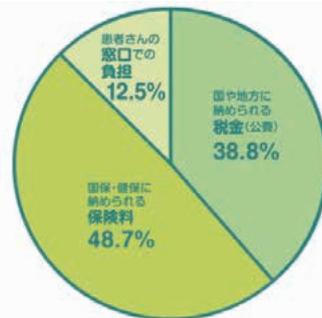
最初に作られたお薬(新薬)と同じ成分で作られ、効き目や安全性が新薬と同じと認められてから発売される、新薬よりも安価なお薬です。

☆ジェネリック医薬品とは

- 患者さんのために、飲みやすいように錠剤を小さくしたり、コーティングなどで苦味を少なくしたりしている薬もあります。



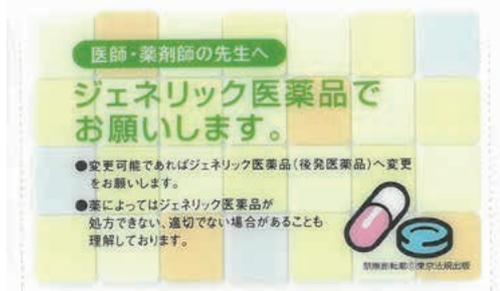
- 医療費は、皆さんが病院の窓口で支払うお金のほかに、『税金』や『健康保険料』でまかなわれています。ジェネリック医薬品を使うと、皆さんのお薬代が安くなるだけでなく、国の医療費の節減にもつながります。



☆ジェネリック医薬品を利用するときには

病院の受付時に、診療券と一緒に『ジェネリック医薬品希望カード』を提示していただくか、口頭でお伝えください。ジェネリック医薬品の処方が可能かどうか、受診時にお医者さんに相談してみましょう。

ちなみに大崎町では、国民健康保険証のカードケースの裏面が右のようになっています。



注意

- すべての新薬にジェネリック医薬品があるわけではないので、変更できないこともあります。また、病院によっては扱っていないところもあります。
- 薬代が下がっても、自己負担額が新薬使用時と変わらない場合もあります。
- お医者さんが使用を認めない場合は、切り替えることができません。

大崎町の医療費

区分	診療年月	国民健康保険		
		一般分	退職者分	合計
被保険者数	平成28年6月	4,022人	133人	4,155人
	平成27年6月	4,138人	192人	4,330人
医療費総額	平成28年6月	133,497,041円	3,910,920円	137,407,961円
	平成27年6月	156,561,034円	8,476,600円	165,037,634円
区分	診療年月	一般被保険者分	退職被保険者分	全被保険者分
一人当たり医療費	平成28年6月	33,192円	29,405円	33,071円
	平成27年6月	37,835円	44,149円	38,115円